

平成 26 年 4 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 太 陽 商 会  
代表者名 代 表 取 締 役 酒 井 勝 一  
(コード番号：2447 名証セントレックス)  
問合せ先 取 締 役 中 川 哲 也  
(電話 03-6419-7165)

### 一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、本日開催の監査役会において、会社法第 346 条第 4 項及び第 6 項の規定に基づき、一時会計監査人の選任を決議しましたのでお知らせいたします。また、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項及び第 2 項の監査証明を行う公認会計士等につきましても同様であります。

#### 記

#### 1. 一時会計監査人の選任理由

平成 26 年 3 月 31 日付で開示いたしました「公認会計士等の異動に関するお知らせ」のとおり、当社の一時会計監査人であった二川公認会計士事務所の二川氏及び麻生純司公認会計士事務所の麻生氏が辞任することとなりました。これに伴い、当社の会計監査人が不在となることを回避し、適正な監査業務が継続される体制を維持するため、後任の会計監査人候補として公認会計士赤坂事務所の赤坂氏及び公認会計士海生裕明事務所の海生氏との間で監査契約締結に向けて協議を行ってきた結果、本日開催の監査役会において両者を当社の一時会計監査人として選任いたしました。

当社は、平成 26 年 3 月期の監査について、一時会計監査人を選任するのは 2 回目となります。当該期の監査については、上記のとおり、二川氏及び麻生氏が監査を行う予定でありましたが、両氏の辞任により新たに一時会計監査人を選任しなければならないことになりました。また、当社は、平成 26 年 3 月 11 日付「不適切な会計処理の判明について」にてお知らせしましたとおり、過年度における訂正有価証券報告書等の提出準備を進めており、時間的な余裕がない状況でありました。

赤坂氏は平成 20 年 3 月期中間から平成 21 年 3 月期まで監査法人ウィングパートナーズの業務執行社員として当社の監査を行った実績があり、その後赤坂氏は同氏が代表を務める同監査法人の処分と同時に金融庁から業務停止の処分を受けましたが、現在は監査業務に従事することに問題はございません。当社は、赤坂氏の当社監査実績を踏まえた上で、当社の事業及び財務状況の理解が深い点や、海生氏との相互補完で、過年度決算訂正及び平成 26 年 3 月期の監査に時間的な余裕がない状況で的確な監査を遅滞なく進めていただけると期待できることから、今回の当社の一時会計監査人としての選任に至りました。

#### 2. 就任年月日

平成 26 年 4 月 21 日

3. 就任する公認会計士等の概要

|    |        |                |
|----|--------|----------------|
| 名  | 称      | 公認会計士赤坂事務所     |
| 事  | 務      | 所              |
| 所  | 在      | 地              |
| 東京 | 都      | 千代田区平河町 2-8-10 |
| 業務 | 執行社員氏名 | 公認会計士 赤坂 満秋    |
| 名  | 称      | 公認会計士海生裕明事務所   |
| 事  | 務      | 所              |
| 所  | 在      | 地              |
| 東京 | 都      | 中央区中洲 6-6      |
| 業務 | 執行社員氏名 | 公認会計士 海生 裕明    |

4. 日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況

上場会社監査事務所準登録事務所名簿に登録準備中です。

5. その他

当社は、前述のとおり、過年度における訂正有価証券報告書等の提出準備を進めている状況であり、当該過年度決算における監査についても事前監査を含めてすでに両氏が監査に着手しております。今後の訂正有価証券報告書等につきましては、平成 26 年 4 月 28 日を目途に提出する予定でございます。ただし、両氏は、現在上場会社監査事務所準登録事務所名簿に登録準備中で、その登録が完了後に、訂正有価証券報告書等を提出する予定でありますので、提出予定日に変更が生じる可能性もあります。

以上